

香川労働局発表
平成30年4月26日

担	香川労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣
	雇用環境改善・均等推進指導官 竹内 浩二
当	【電話】 087-811-8924

「アルバイトの労働条件を確かめよう」キャンペーン ー大学キャンパス内での出張相談とチラシの配布等を実施ー

香川労働局（局長：亀澤典子^{かめざわのりこ}）では、昨年に引き続き県内の大学生等を対象に、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。

今年度は出張相談に加えて、学生に対するチラシの配布による周知・啓発を初めて実施します。

【キャンペーンの概要】

- 1 実施期間 平成30年4月1日から7月31日
- 2 重点的に呼びかける事項
 - (1) 労働条件の明示
 - (2) 適切な勤務シフトの設定
 - (3) 労働時間の適正な把握
 - (4) 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
 - (5) 労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

3 主な取組内容

- (1) 大学への出張相談及び学生用のクイズ形式のチラシの配布

場所	日時	実施事項
香川大学 幸町北キャンパス (高松市幸町1-1) OLIVE SQUARE (※取材可能)	平成30年5月11日(金) 午前11時～午後2時	① 出張相談 ② チラシの配布
その他の大学	未定(現在協力依頼中です)	

- (2) 総合労働相談コーナーへの「若者相談コーナー」の設置
- (3) 周知・啓発の実施

※香川大学では労働法制の周知活動の一環として、同日午前10時30分～12時まで香川労働局雇用環境・均等室長（藤田恭子^{ふじたきようこ}）が「誰もがいきいきと働くために（仮題）」と題し、大学生に対する講義を行います。大学のご厚意により、当該講義及びキャンパス内でのチラシ配布について、報道機関の取材が可能です。取材をご希望の場合は事前に香川労働局へご連絡いただくとともに、香川大学へ取材の申込を行ってください。



別添 1 香川労働局キャンペーン実施要領

別添 2 仕事（アルバイト）のトラブル こんな事で困っていませんか？

別添 3 学生の皆さんへアルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

別添 4 事業主の皆さんへ 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！！